



多久市の子育てを応援する「児童センター」

あじさいへ行こう！

Go!



あじさいホームページ
はコチラ▶



「スマイルフェスタ2022」開催!!

今年も11月13日(日)に、児童センターあじさいで“スマイルフェスタ”を開催します！

今回は、乳幼児対象の読み聞かせ、児童館スタッフとの手遊びのほか、小学生対象の遊びブース、木の実の工作、親子でヨガなど小学生以上の児童でも楽しめるイベントがたくさんあります！

当日は、多久翁さんとのじゃんけん大会や来館者プレゼントも準備しています。みんなで遊びに来てね♪

※当日は9時開館です

※新型コロナウイルス感染状況によって、中止となる場合があります



▲昨年までの活動の様子(左からキッズサイエンス、木の実の工作、多久翁さんとのじゃんけん大会)

多久市児童センターもInstagramを始めました!!
フォローやいいねをお待ちしております♪



あじさいのイベント情報♪

11月	
おはなしのドア (第1金曜)	
4日	読み聞かせ・手遊び
ほかほかタイム (第2・第4金曜)	
11日	ふれあい遊び
25日	ふれあい遊び
にこにこサロン (毎週火曜)	
8日	栄養教室
15日	お誕生会
22日	読み聞かせ
29日	リズム遊び
すこやかタイム (毎週土曜)	
5日	紙コップクラッカー
19日	あじさいシアター
26日	季節の工作 (クリスマス)
でんでんむし	
1日(火)	はたけへGO!
6日(日)	
10日(木)	食育相談会
13日(日)	子育て講演会
15日(火)	お誕生会

問い合わせ

児童館 ☎75-6621 / 子育て支援センター「でんでんむし」 ☎37-1117

利用者支援事業「パラソル」 ☎75-5120 / ファミリー・サポート・センター「にじいろ」 ☎75-5111



出典:独立行政法人国民生活センター

事例①

先日父が亡くなった。父が契約していた通販サイトの有料会員を解約したいが、ID やパスワードが分からないため、会員ページにログインできず、手続きが何もできない。

(相談者:50代 女性)

事例②

亡くなった夫が利用していた決済 アプリの残高が10万円あることが分かった。しかし、夫のスマートフォンのロックが解除できないため、詳細が確認できない。

(相談者:60代 女性)

ひとことアドバイス

○「デジタル遺品」(デジタル環境をとおしてしか実態がつかめない遺品)について、遺族から、ID やパスワードが分からず定期購入や月額制のサービスをスムーズに解約できない、ロックが解除できず端末内の電子マネーやネット取引の状況が把握できないなどの相談が寄せられています。

○終活の一環として、端末のロック解除方法、退会が必要なサイトとそのID やパスワード、ネット関連の金融資産などについてノートなどに記し、家族などに伝える手段を講じておきましょう。

○遺族の人は、まず契約先に手続きについて確認しましょう。

18歳から大人! 18歳からできること、できないこと

Q18歳の男女は、結婚できる?できない?

A できる。これまで、女性は16歳からでしたが成年年齢引き下げに合わせ18歳からとなりました。

困ったこと(契約・製品のトラブル)が、無料で相談できます。

市民生活課 生活環境係 ☎75-6117 消費者ホットライン ☎188

自ら考え行動する
賢い消費者



みんなで目指そう

Check!

生前整理デジタル遺品
リストを作りましょう

みんなで目指そう! 自ら考え行動する消費者!

